

どこかで買う「タバコ」ならタバコは「地元」で買しましょう

秩父税務署からのお知らせ

○国税に関するご相談・ご質問は電話でお問合せください。秩父税務署（☎0494-22-4433）
税務署におかけいただいた電話は、自動音声案内でご案内しております。相談内容に応じて、番号を選択してください。

国税に関するご相談・ご質問
「1」を選択

消費税の軽減税率制度に関する
ご相談・ご質問「3」を選択

【電話相談センター】
音声案内に従い相談内容の番号を選択してください。
①所得税 ②源泉所得税・年末調整
③相続税・贈与税・譲渡所得
④法人税 ⑤消費税・印紙税
⑥その他のご相談
国税局の職員がお答えします。

消費税の軽減税率制度に関する
専用窓口
【フリーダイヤルも設けております】
☎0120-205-553
(午前9時～午後5時)

○税務署窓口でのご相談は、窓口の混雑緩和のため、原則として事前予約とさせていただきます。
申告や、個別の相談などで税務署に来署して相談されたい場合は、自動音声案内で「2」を選択し、事前予約を行った上での来署をお願いします。
※令和2年1月6日から3月31日までの期間については、所得税・贈与税及び個人事業者の消費税の申告に関する相談の事前予約は行わず、受付順となります。
○国税庁ホームページの「タックスアンサー」もご利用ください。
スマートフォンからもご利用いただけ、大変便利で分かりやすくなっております。

「税を考える週間」行事 特別講演会

日時 11月5日(火)
午後6時開場 6時30分開演
場所 秩父地域地場産業振興センター
4階大ホール
講師 鈴木啓太氏
(元サッカー日本代表/AuB株式会社代表取締役)
講演テーマ 「～未来に無限大の可能性を抱け!～」
入場料 無料
定員 400名 ※事前申込優先
問合せ 一般社団法人 秩父法人会
☎0494-25-1922

無料調停相談会

あなたの身近なトラブルを「話し合い」で解決しませんか?調停手続きの方法を知って心の重荷を下ろしましょう。
日時 10月30日(水)
午前10時～午後4時
場所 熊谷市役所 1階北ホール
内容 夫婦関係、婚姻費用分担、面会交流、
養育費、慰謝料、男女間の問題、相続、
不動産トラブル、交通事故、近隣トラブル、
労働問題等 の相談
相談員 民事・家事調停委員(弁護士委員を含む)
申込み 予約不要(受付:午後3時30分まで)
問合せ 調停相談会事務局
☎048-865-7008
(月・水・金曜日(祝祭日を除く)
午前10時～午後4時)
※開局期間:9月2日(月)
～10月31日(木)

麻薬・覚醒剤乱用防止運動(10月1日～11月30日)

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、健康を害する大変危険なもので、自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまいます。
「ちょっとなら…」といった甘い考えは命取りです。絶対に手を出さないでください。
薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」
正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。
問合せ 東松山保健所 ☎22-0280
埼玉県薬務課 ☎048-830-3633

「10月は不正軽油撲滅対策強化月間です!!」

不正軽油とは、県の税金である軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料や、自動車の燃料として使用される灯油や重油のことをいいます。埼玉県では不正軽油の撲滅対策を推進しています。不正軽油に関する情報をお持ちの方は御連絡ください。
問合せ 埼玉県庁総務部税務課課税担当
☎048-830-2665

10月から12月は滞納整理強化期間です

村税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限(納期限)までに自主的に納めていただくものです。
多くの方が期限までに納付されていますが、残念ながら一部の方は滞納している状況にあります。
税負担の公平性及び税収入を確保するため、東秩父村を初め県内62市町と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ!滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。
本村では、資産がありながら納税いただけない滞納者に対する差押えの強化など滞納の解消に向けた取組を行ってまいります。
皆さまには、納期内納税、早期納付に御協力をお願いします。
問合せ 税務課 ☎82-1224